

平成27年2月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成27年2月5日(木)午後2時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 委員長 | 赤木 攻 |
| 委員長職務代理者 | 北浦 秀樹 |
| 委員 | 南 一早枝 |
| 委員 | 畑谷 扶美 |
| 委員 | 山下 潤一郎 |
| 委員 | 中村 スザンナ |
| 教育長 | 中藤 辰洋 |
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
- | | |
|---------------|--------|
| 教育部長 | 東口 祐一 |
| 教育総務課長 | 小川 透 |
| 教育総務課教職員担当参事 | 神於 正博 |
| 学校教育課長 | 飯田 恵子 |
| 学校教育課人権教育担当参事 | 東 壽美雄 |
| 生涯学習課長 | 山隅 唯文 |
| 青少年課長 | 阿形 学 |
| スポーツ推進課長 | 谷口 洋子 |
| (庶務係) 教育総務課主幹 | 北庄司 俊明 |
5. 本日の署名委員 委員 北浦 秀樹

議事日程

- 報告第4号 教育委員会表彰被表彰者の追加について（教育総務課）
- 報告第5号 泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正について（学校教育課）
- 報告第6号 泉佐野市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について（学校教育課）
- 報告第7号 地域人材育成に関する協定書の締結について（学校教育課）
- 報告第8号 教育委員会後援申請について
- 報告第9号 教育委員会後援実施報告について

- 議案第3号 泉佐野市史跡日根荘遺跡保存整備委員会委員の委嘱について（教育総務課）
- 議案第4号 泉佐野市奨学生の選定について（学校教育課）
- 議案第5号 平成27年度使用教科書について（学校教育課）
- 議案第6号 教職員の人事について（教育総務課）

（午後2時00分開会）

赤木委員長

ただ今から平成27年2月定例教育委員会議を開催します。
委員全員が出席されていますので、会議が成立しています。
本日の会議録署名委員は、北浦委員にお願いします。

本日の審議に入ります前に、1月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いします。委員の皆様で何かお気づきの点がありましたら、お願いします。

（各委員 「異議なし」の発言あり）

赤木委員長

無いようですので、会議録は承認されました。
中村委員は後ほど署名をお願いします。

赤木委員長

それでは、本日の審議に入りたいと思います。
報告第4号「教育委員会表彰被表彰者の追加について」を議題とします。
教育総務課から報告をお願いします。

小川教育総務課長

平成26年度の教育委員会表彰については、12月定例会議で被表彰者45名についてご承認頂きましたが、学力向上に顕著な功績をあげたということで、第三小学校長、日根野中学校長の2名を被表彰対象者に追加することを決定しました。本来であれば教育委員会でご審議頂く内容となっておりますが、時間の関係上、教育長専決にて決定させて頂き、1月17日の表彰式において追加の2名を含め表彰を行いました。

赤木委員長

教育総務課長から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

ご意見、ご質問等が無いようですので、以上で報告第4号を終わります。

次に報告第5号「泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正について」を議題とします。
教育総務課から報告をお願いします。

飯田学校教育課長

要綱第4条2項の校外活動費及び4項の修学旅行費に、追加項目として、他市での支給を含め、年度を通じて1回限りとする。という文言を追加するものです。これは、校外活動費・校内活動費の就学援助費について、一人の受給者に対する支給回数を年度内1回に制限するもので、他市において就学援助費を受給されている方が、1学期に修学旅行に参加された後、年度途中で転校する場合、本市に転居されて、新たに、就学援助費の申請をされますと、在籍校の修学旅行が2学期にある場合は、本制度を2回利用することとなり、このようなことを未然に防ぐために、一定の条件をつけるものです。

就学援助費支給金額の修学旅行費の変更については、貸切バスの運賃及び料金制度が平成26年4月1日に変更され、今後、バス代の値上がりや消費税の増額等が予想されますので、小学校と中学校の修学旅行費をそれぞれ5,000円ずつ増額して、小学校は25,000円、中学校は45,000円を上限とするものです。

また、平成27年度から中学校給食が始まりますので、中学校の給食費についても実費額を支給することに変更を行うものです。

要綱の一部改正については、平成27年4月1日からの施行となっています。

赤木委員長

学校教育課長から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

山下委員

どれくらいの方が市内で就学援助費の支給対象となっているのですか。

飯田学校教育課長

小学校、中学校とも全児童生徒の一割強の方が支給対象となっています。

中藤教育長

今回、就学援助費の支給回数を年度を通じて一回限りと改正するには何か理由があるのですか。

飯田学校教育課長

今年度、他市で就学援助費を受給して修学旅行に行ったのちに本市に転入されるといった事例がありました。就学援助制度の対象となっていないものの厳しいご家庭もあり、一回限りとするという条件をつけさせて頂くものです。

他にご意見、ご質問等が無いようですので、以上で報告第5号を終わります。

次に報告第6号「泉佐野市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について」を議題とします。
学校教育課から報告をお願いします。

飯田学校教育課長

要綱第6条の支給の決定において、これまで決定の報告は、学校長を通じて当該申請者に通知していましたが、個人情報保護の観点から、直接、保護者に郵送することに変更するものです。

こちらの要綱の一部改正につきましても、平成27年4月1日からの施行です。

赤木委員長

学校教育課長から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

現在は口頭による通知を行っているのですか。

飯田学校教育課長

封書による通知ですが、日数を要したり、紛失するおそれもあり、保護者から直接郵送してほしいという要望がありました。

就学援助費については、直接郵送で行っていますので、こちらについても同様とすることに変更するものです。

他にご意見、ご質問等が無いようですので、以上で報告第6号を終わります。

次に報告第7号「地域人材育成に関する協定書の締結について」を議題とします。

学校教育総務課から報告をお願いします。

飯田学校教育課長

協定書の第1条にありますように、府立日根野高等学校における「看護メディカル専門コース」及び「子どもみらい専門コース」の教育活動に関し、連携して必要な対応を行うことにより、医療・幼児教育分野の地域人材育成に資することを目的として、1月23日に調印式を行いました。

泉佐野市の病院など医療施設や介護施設、保育所、幼稚園、図書館などに関わる専門分野の人材による授業及び講演会の調整や市内関連施設におけるインターンシップの調整などを行うことで、質の高い専門性を備えた地元貢献校をめざすということです。今後は、日根野高等学校と市の関係部局とが連携を図って、それぞれのコースについて計画を進めていくものです。

赤木委員長

学校教育課長から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

畑谷委員

府立日根野高等学校に、看護メディカル専門コースや子どもみらい専門コースが新設されるということですか。

飯田学校教育課長

平成27年度の入試から専門コースが新設されることとなりますが、1年生は共通科目を履修しますので、実質は2年生となる28年度から専門コースに分かれてカリキュラムを履修することになります。その準備として27年度スタートから連携して取り組んでいくものです。

赤木委員長

私は日根野高等学校の学校協議会委員をつとめていますので、少し申し上げますと新設される専門コースを履修したからといって、看護師や保育士の資格が取得できるわけではないが、看護・医療系学校、幼児教育・保育系進学をめざすための下準備のようなものです。

ここ1, 2年協議会委員として学校を見ていて、日根野高等学校だけではないが、高校に入学してから、どういう風に将来に向かって行動を起こし、目的をもって進んでいくかといった初期の動機づけが非常に難しいと感じています。それをこういった形で、最初から一つの枠組みとして専門コースを設けて、動機付けや専門性へのきっかけとなるようにするものです。

市の関係部署はどちらになるのですか。

飯田学校教育課長

こども部子育て支援課、健康福祉部健康・食育・医療関係の部局が連携を深めることになるかと思っています。

中藤教育長

地方独立行政法人のりんくう総合医療センターも、看護などの体験をさせてもらったり、講師を派遣してもらうなどの連携を図っていくものと思われれます。

山下委員

日根野高等学校に限定されたものですが、協定書は大阪府教育委員会と結ぶことになっているのですね。

中藤教育長

府立の高等学校ですし、この連携については、私と大阪府教育委員会で進めてきた経過もありますので、こういった形での協定となりました。

中村委員

日根野高等学校だけでなく、他の府立高等学校もこういった方向に変わっていくのですか。

赤木委員長

大阪府が取り組む高校改革で、高校の特色づくりということで何種類かのタイプに分かれているので、全ての学校がこのような専門コースをつくっていくというわけではありません。

中藤教育長

日根野高等学校が進められるもので、ある分野に特化した特色ある学校にしていくという目的があると思われれます。

赤木委員長

他にご意見、ご質問等が無いようですので、以上で報告第7号を終わります。

次に報告第8号「教育委員会後援申請について」を議題とします。

事務局からの報告をお願いします。

小川教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料第8号に基づいて説明。

継続4件の事業内容について一括で報告。

赤木委員長

事務局から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

中村委員

一件目の教え方セミナーのTOS Sとはどういう組織なのか教えて頂けませんか。

神於教職員担当参事

TOS Sとは、教育技術法則化運動の略で、向山洋一氏を代表とする全国的な組織です。

赤木委員長

二件目のわんぱく相撲についてですが、担当課はスポーツ推進課ではないのですね。

谷口スポーツ推進課長

例年行っている事業で、対象が小学生となっているので、学校教育課へ後援申請をされているものだと思います。主催の青年会議所が全国組織で取り組まれている事業で、泉佐野場所ということで泉南地区の大会が泉佐野市民総合体育館で開かれ、堺市で大阪府の大会があり、そこで勝ち進むと東京の国技館の全国大会に進むことができるようになっている大会のようです。

赤木委員長

他にご意見、ご質問等が無いようですので、以上で報告第8号を終わります。

次に、報告第9号「教育委員会後援実施報告について」を議題とします。

事務局からの報告をお願いします。

小川教育総務課長

報告第9号については、教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第9号をもって説明にかえさせていただきます。

赤木委員長

只今、事務局から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

ご意見、ご質問等が無いようですので、以上で報告第9号を終わります。

赤木委員長

続いて議案審議に入ります。

先ず、議案第3号「泉佐野市史跡日根荘遺跡保存整備委員会委員の委嘱について」を議題とします。

教育総務課から説明をお願いします。

小川教育総務課長

委員長の選出や会議の招集など、委員会の組織及び運営に関し必要な事項を定めた「泉佐野市史跡日根荘遺跡保存整備委員会規則」については、1月定例会でご承認頂いたもので、今回は、委員の委嘱についてご審議をお願いするものです。

委員の任期は2年、委員定数8名、委員の構成は学識経験者、専門分野関係者ということで、泉佐野市史跡日根荘遺跡の保存、整備及び活用についての必要な事項の調査審議に関する事務が担当事務となります。

委員として委嘱させていただく予定の方は、京都橋大学教授で考古学を専門とされている一瀬和夫氏、天理大学教授で中世史を専門とされている吉井敏幸氏、奈良大学教授で考古学を専門とされている坂井秀弥氏、兵庫県立大学准教授で環境を専門とされている林まゆみ氏、奈良県文化財研究所都城発掘調査部考古第三研究室研究員で遺跡整備を専門とされている前川歩氏、高槻市立しろあと歴史館事務長で城郭を専門とされている中西裕樹氏の6名です。

赤木委員長

只今、教育総務課長から説明がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

特にご意見は無いようですので、議案第3号「泉佐野市史跡日根荘遺跡保存整備委員会委員の委嘱について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定しました。

次に、議案第4号「泉佐野市奨学生の選定について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

東学校教育課人権教育担当参事

本市の奨学金制度は、府の奨学金制度を市として補完的に行っているものであります。

奨学金は基金で行っており、返還していただいたお金で次年度以降の貸付を行っています。

所得基準額は、生活保護基準に照らし合わせて世帯人員ごとに定めた基準で、そこから特別控除額を控除した金額が判定基準額となり、その額と世帯所得額との差がマイナスの世帯ほど経済的に支援が必要な家庭ということになります。

平成27年度の奨学金につきましては、ふるさと納税寄附金が約5,800万円ありますが、一度に対象者を増やすと、次年度以降もその人数に貸付できるかが未定であることや前年度までの選定審査との整合性が図れないこと、26年度の辞退者数なども考慮し、基準と照らし合わせ、審査委員会としては、高校生17名、大学生3名を対象者として選定することが適当であると考えました。

また、例年、奨学金の返還見込額は500万円から600万円ですので、それに合せるとそれくらいが妥当ではないかと考えます。

赤木委員長

学校教育課参事から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

北浦委員長職務代理者

世帯の所得額が0円となっている世帯もあるのですね。

東学校教育課人権教育担当参事

所得金額は、総収入金額から必要経費を差し引いた後の金額ですので、収入があっても必要経費を控除した後の額が0円ということです。

赤木委員長

所得基準額はどこが定めているのですか。

東学校教育課人権教育担当参事

泉佐野市が奨学金制度を設けたときに、生活保護基準に照らし合わせて定めた市の基準額です。

赤木委員長

奨学金の返還は順調に行われているのですか。

中藤教育長

返還率は6割程度と聞いています。

東学校教育課人権教育担当参事

市のコールセンターや郵便による督促を行っていますが、厳しい状況があります。

赤木委員長

他にご意見はございませんか。

無いようですので、議案第4号「泉佐野市奨学生の選定について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定しました。

次に、議案第5号「平成27年度使用教科書について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

飯田学校教育課長

平成27年度使用の小学校用教科書につきましては、今年度教科書採択を行い、8月7日の臨時教育委員会会議においてご承認を頂いたものです。

平成27年度使用の中学校用教科書につきましては、平成26年度使用の中学校用教科書と同じものを一覧表に記載しています。

教科書用関係法令の同一教科用図書を採択する期間として、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条で、法第14条の規定により種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採択する場合を除き、4年とするとあります。

中学校用の教科書につきましては、来年度は、同一の教科用図書を採用する期間の4年目にあたりますので、平成26年度使用している教科書を引き続き使用するものとなります。

赤木委員長

学校教育課長から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

今説明にもありましたように、小学校は今年、教科書採択を行いましたので、平成27年度は採択を行った教科書を使用、中学校は来年度が4年目にあたり、平成26年度使用している教科書を引き続き使用し、来年度中に28年度の教科書採択を行う必要があるということですね。

飯田学校教育課長

はい、そのとおりです。

赤木委員長

特にご意見は無いようですので、議案第5号「平成27年度使用教科書について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定しました。

次に、議案第6号「教職員の人事について」を議題といたしますが、人事案件につき非公開が適当と考えますが、ご異議ありませんでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

委員長

ご異議がございませんので、本議案は、非公開とさせていただきます。

この後は関係者のみで議事を進めてまいります。

先に、その他で何かございますか。

山隅生涯学習課長

歴史館いずみさので、1月31日から4月12日まで実施する「染め型紙・木綿織物・郷土玩具」と題した特別展示について説明します。

これは、副題にもありますように、歴史館の活動協力員ボランティアによる展示企画です。主な展示資料は、染め型紙、木綿織物、郷土玩具、引札や古文書、戦時下の生活資料などです。

これらの資料は、すべて歴史館の館蔵資料であり、ボランティアの方が週一回のペースで集って頂き、整理を行ったものです。

谷口スポーツ推進課長

チラシは広報いずみさの2月号と一緒に全戸配布したものです。

例年開催しています泉州国際市民マラソンが今年は2月15日の日曜日に開催されます。交通規制等でご迷惑をお掛けしていますが、ご承知おき頂きたいと思っております。

阿形青少年課長

今年度の成人式は、天気にも恵まれ、今年も例年とほぼ同じ程度の7割近く、794名の参加者があり、無事終了しました。教育委員の皆様にもご協力頂き、2部の抽選会もあわせて、特にトラブルもありませんでした。有難うございました。

中村委員

先月、文化財関係の催しで、カンナ削りなど子ども向けの体験イベントが行われましたが、どのような様子でしたか。

小川教育総務課長

文化財ドックの関係で行われた「匠の技展と体験コーナー」のことですね。

当日どれくらいの参加者があったかの数字は持ち合わせていませんが、京都から職人さんが来ていただいてカンナ削りや瓦の型押しなどの体験があり、今まで行ってきた会場の中で一番盛況であったとお聞きしました。参加した子どもたちも大変喜んでくれていた様子でした。

赤木委員長

他にありませんか。

無いようですので、教育長からの報告をお願いします。

中藤教育長

1. 平成27年度当初の新規採用教職員の配当について

小学校が15名で、今年度が13名でしたので2名増となっており、養護教諭は0名です。

中学校、いきいき連携、栄養教諭、事務職については2月6日に配当がある予定です。

その他の加配は3月2日の予定です。

2. 大阪府の管理職選考結果について

一次が筆答試験で、二次は面接です。

校長、教頭、指導主事の選考結果は資料のとおりです。

管理職の人事案は後ほど示させていただきますが、管理職候補者の人材不足が深刻になってきており、今後の育成が課題となっている状況です。

3. 特別顧問及びスポーツ大使について

市の特別顧問に新たに大阪観光大学観光学部の中尾清教授が2月1日に就任されました。

観光学を専門とされている方で、市の観光行政をはじめ市政に対し、指導助言を頂けるよう特別顧問としてお願いしたものです。

先月の定例会議で説明をさせていただきましたが、スポーツ大使に元女子バレーボール全日本代表の大山加奈氏が1月24日より就任されています。

4. 卒業証書授与式及び入学式について

教育委員の皆さんには、例年どおり教育委員会からの告辞をお願いします。

市長へは、卒業証書授与式には第三小学校、第三中学校へ、入学式には中央小学校、新池中学校へ来賓出席のご案内をしています。

5. その他

日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する協定書については、2月12日に締結の予定です。

先月の定例会議で担当課より内容は説明させて頂いていますが、東京オリンピック開催決定を契機に体育スポーツをつうじて日本体育大学と本市のスポーツ振興を図るという目的で協定を結ぶものです。

具体的には大学にはゲストハウスがありますので、オリンピック開催中に本市の子どもを何名か招待してオリンピック見学を実施することや大学には現役のオリンピック候補選手がいますので、夏休みなどに本市の子どもたちを連れて行って、安く宿泊させて頂き、実際に選手に指導して頂くようなことも検討しており、早ければ今年の夏から実施したいと考えています。

泉佐野中央ライオンズクラブからの寄贈については、毎年多くの寄贈を頂いており、昨年度は吹奏楽部がある市内の3つの中学校に楽器を寄贈頂きました。

今年度は、学校教育課へ最新の発達検査機器一式、各小中学校に危険ドラッグに関する啓発DVDを各1枚、青少年課にテント5張、スポーツ推進課に卓球台1台の寄贈を受けています。非常に有難いことで大いに活用していきたいと考えています。

教育振興基本計画については、皆さんもご承知のとおり地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、4月には、市長と教育委員会が協議する総合教育会議が設置される予定であり、そこで市長が定める教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定について協議することとなっています。大綱を定める際には、現在作成中の教育振興基本計画をもとに作成することになりますので、じっくり協議を重ね、市長選が4月に控えている関係もありますので予定よりは遅れますが作成の準備を進めていきたいと考えています。

赤木委員長

只今、教育長から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

寄贈を頂く発達検査機器とはどういうものなのですか。

中藤教育長

発達障害のある子どもたちの検査をする機器です。

東学校教育課人権教育担当参事

世界でも広く利用されている代表的な児童用知能検査機器です。

発達障害のある子どもは、得手不得手に大きく差があり、良いところは伸ばし、苦手なところを支援していく必要があります。検査をすることにより、分析を行い、子どもの知的発達の様相をより多面的に把握することができ、その子どもにあった支援を行っていくことが可能となります。

山下委員

寄贈については、何がほしいのか先に教育委員会へ打診があるのですか。

中藤教育長

はい。教育委員会が現在必要としているものを事前に聞いて頂いていますので、希望のものをご寄贈頂いており、大変感謝しています。

赤木委員長

他にありませんか。

無いようですので、これもちまして、本日の会議は一旦終了させて頂き、この後は関係者のみで議案を進めさせて頂きます。

次回の3月の定例教育委員会会議は、3月6日金曜日午前10時30分から4階庁議室で開催いたします。

ありがとうございました

関係者以外退席

議案第6号「教職員の人事について」について、神於教育総務課教職員担当参事より説明審議され、原案どおり承認される。

赤木委員長

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。ありがとうございました

(午後3時37分閉会)

上記のとおり、本市教育委員会の会議の顛末に相違ないことを記すため、ここに署名する。

平成27年3月6日

委員長

委員